

議案第 1 号

パブリック・コメント手続の結果の対応について

野田市教育大綱素案に寄せられた意見について、次のとおり対応する。

1 政策等の題名

野田市教育大綱の素案

2 意見の募集期間

平成 27 年 9 月 9 日（水）から平成 27 年 10 月 8 日（木）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	2 人	2 件
②提出方法	直接持参	2 人 2 件
	郵送	0 人 0 件
	F A X	0 人 0 件
	Eメール	0 人 0 件
③政策等に反映した意見		0 件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	<p>千葉県教育の振興に関する大綱（素案）を参酌し、野田市教育大綱に、次の 2 つ目標を追加して欲しい。</p> <p>①道徳教育の充実 ②郷土と国を愛する態度を涵養（同様の意見 1 件）</p>	<p>目標 1 から 3 に加えて、「道徳の教育の充実」と「郷土と国を愛する態度を涵養」を目標に加えるとの意見ですが、この 2 つについては、素案の目標 1、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成するための、施策として、「道徳の時間の充実」と「国や郷土の伝統や文化を学ぶ機会の充実」を推進することとしていることから、（参考資料：平成 27 年度野田市教育委員会基本方針 16 ページ）大綱素案は修正しないこととします。</p>	修正無し